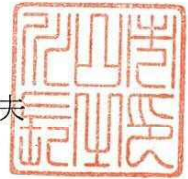


川生福1発第114号
令和5年2月10日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 榊原 秀忠 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和4年11月29日執行の福祉部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

契約事務について（生活福祉1課・生活福祉2課）

生活福祉1課・生活福祉2課の委託契約において、業務完了検査等が契約書どおりに行われていないものが見受けられたので、契約書に則り適正に執行されたい。

講じた措置の内容

委託契約につきましては、川口市契約に関する規則及び川口市委託事務事業等の執行の適正化に関する要綱に則り、「被保護者就労支援事業業務委託」等について、第3四半期分の業務完了時より契約書どおり適正に執行するよう改善いたしました。

